

分担金・拠出金の名称	国際連合開発計画(UNDP)(日本・パレスチナ開発基金)	平成28年度 予算額	68,264千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合開発計画(UNDP)				
国際機関の概要	UNDPは、「貧困の撲滅、不平等と排除の大幅是正」を目標として、持続可能な開発プロセス、包摂的で効果的な民主的ガバナンス、強靱な社会の構築を重点分野とし、途上国のニーズに即した支援を177の国・地域で実施している。UNDPは、国連内で開発にたずさわる計32機関からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験、グローバルなネットワークを有している。我が国は西岸・ガザ地区パレスチナ人の民生の安定と開発こそが中東和平達成への環境作りに役立つとの観点から、UNDPのパレスチナ支援プログラム内に「日本・パレスチナ開発基金」として拠出している。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	UNDPパレスチナ支援プログラム(PAPP)は、1978年の国連総会でその設立が採択された。パレスチナ人の社会的・経済的ニーズを把握し、右に資する具体的なプロジェクトを実施することにより、パレスチナ人の経済・社会状況を改善することを目的としている。これに基づき、パレスチナ支援プログラムは、貧困削減、農業、ガバナンス、インフラ整備、水と衛生など多岐にわたって支援を展開してきており、同プログラムのパレスチナ支援における影響力及び専門性は高い。なお、国連パレスチナ難民救済機関(UNRWA)の事業はすべて難民を対象としたものであり、本基金による裨益対象とは異なっている。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	中東地域の平和と安定は、地域の中核的課題であり、我が国の平和と安定、経済の安定的成長の確保の観点から極めて重要な問題である。UNDPパレスチナ支援プログラムを通じて、中東和平唯一の方途である、イスラエルと共存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国造り」努力を支援することは、パレスチナ人の和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境の醸成につながる。拠出の具体的な使途については、拠出決定後、UNDPから具体的事業の提案を受け、日本とUNDPパレスチナ事務所で協議の上決定するため、意思決定において我が国のプレゼンスは確保されている。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	国連会計監査委員会による外部監査の結果、UNDPの財政マネジメントは健全である旨評価されており、また、UNDPは独立評価室の指摘事項に対して真摯に改善に取り組んでいる。さらに、UNDPは機構改革にも取り組む等、組織・財政マネジメント強化に努力している。また、本件基金によるプロジェクトに関する会計報告を含む進捗状況は、四半期毎に報告書が提出されており、必要に応じて助言等を行い、適切にフォローしている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●UNDPの日本人職員数(専門職以上、JPO除く)は、2002年の30人に比べて、2016年には62人となり、2倍以上に増加。UNDP機構改革の影響もあり、過去数年は現状維持又は減少傾向となっているが、本部及び現場レベルにおいて、我が国の政策や意向を反映し、我が国との連携強化にあたり重要な役割を果たしている。2016年現在、計10名が、本部及び現場の重要幹部ポストに就いている。 ●国際機関合同アウトリーチ・ミッションに参加し、ハイレベルでの意見交換の場でも日本人職員増強の重要性に言及する等、日本人職員の採用に積極的に協力している。 				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	①計画段階(Plan):日・UNDP双方の現地事務所による協議を通じ、実施分野を策定。UNDPから提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。②実施段階(Do):UNDPより提出された進捗報告書、在外公館による現地視察・UNDPとの協議等により、事業を適切にモニタリング。必要に応じて、事業改善・修正。開会式典への出席、ODAマーク掲示、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティの確保。③評価段階(Check):最終報告書を確認し、計画どおりの成果を上げているか評価。UNDP独立評価室による内部評価報告書、国連会計監査委員会による外部監査報告書の評価。④フォローアップ段階(Act):日・UNDP戦略対話、政務レベルを含む不定期の協議を通じて、事業運営を改善。				
担当課・室名	中東アフリカ局 中東第一課				